

「負担増と給付減」を柱にした年金改革に反対する意見書

「保険料は払っているが、老後に果たして生活を維持できる年金はもらえるのだろうか」「今の年金額を削られたのではたまらない」「保険料の負担が生活を圧迫している」など、年金をめぐる、国民の中には大きな不安と不信が広がっている。この生活と将来への国民の不安を取り除くことこそ、今、政治が最も知恵と力を発揮すべき課題の一つである。

しかし、政府・財界の各方面から聞こえてくる年金「改革」の議論は、保険料負担増と年金給付減の話ばかりである。

例えば、厚生労働省案は、厚生年金の保険料を来年度から段階的に引き上げ、最終的には年収の20%（労使折半）で固定化する。現行の13.58%の1.5倍である。国民年金の保険料も大幅に値上げする。

一方、給付は大幅減である。夫婦2人が受け取る厚生年金のモデル給付（40年加入の夫と専業主婦）は今、月額23万6千円である。これは現役世代の所得の59.4%に当たる。この給付水準を、2013年度には54.7%に下げる計画である。2025年に受け取る年金額でみると、1カ月当たり約2万3千円、年間で約28万円もの削減になる。さらに厚生労働省は、予想より少子化が進み、経済が悪化した場合には、給付水準は現役世代の50.8%にまで下がるという試算もしている。この場合、先のモデル給付で月額約4万3千円、年額約50万円以上もの削減である。

これに対して財界団体や財務省は、保険料水準を抑える一方で、給付については「もっと大胆に削減を」と言っている。厚生労働省案も、財務省や財界の意見も、保険料負担増や給付減の幅を競い合っているにすぎない。老後の生活・所得保障という、年金が社会保障として果たしてきた役割を否定するに等しいものである。

保険料を抑制しながら、年金制度を拡充する道はある。まず、政府が法で定められた基礎年金への国庫負担の現行3分の1から2分の1への引き上げを直ちに実行することである。その財源は、消費税増税に頼らなくても、公共事業費の削減、道路特定財源の一般財源化、軍事費の縮小などによって賄うことができる。リストラの横行を抑え、雇用と所得を守る政策への転換で、年金の安定した支え手をふやすこと、175兆円にも上る巨額の年金積立金を計画的に活用することも重要な改革の柱とすべきである。将来的に高齢化社会を支える新たな負担が必要になったときには、大企業と高額所得者に応分の負担を求める改革、経済民主主義の立場を貫いた改革を実行することで、乗り切る展望は十分にある。

よって、本市議会は、政府が「負担増と給付減」を柱にした年金改革を進めるのではなく、年金への国民の信頼を回復し、だれもが安心して老後を過ごせる改革とすることを強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成15年12月19日

三鷹市議会議長 榛 澤 茂 量